

公益信託西宮機能系基礎医学研究助成基金
令和5年度 募集要項

《基金概要》

当基金は、薬理学を中心とした機能系基礎医学の研究に従事している研究者を助成し、もって我が国の学問におけるより一層の発展に寄与するとともに、21世紀における医学および関連する諸科学ならびに文化の発展・向上に資することを目的として平成2年12月文部大臣（現：文部科学大臣）の許可を受け、小倉保己氏（東北大学名誉教授・石巻専修大学名誉教授・日本薬理学会名誉会員）を委託者として発足した。

当基金に冠した「西宮（ニシノミヤ）」の呼称は、初代小倉惣八が天明3年千葉県北条在より江戸に出て、本所相生5丁目（現東京都墨田区緑）にて酒商問屋を開き、父6代目長太郎に至るまで代々用いてきた称号である。委託者の今日あるのは、先祖代々の遺徳の光被によるもので、とくに父長太郎、母よしの滋養によるところ大なるものがあり、ここに当基金に屋号「西宮」を冠して、いささか先祖の遺徳を偲ぶとともに報恩の誠を表さんとの志によるものである。

1. 申請資格

- (1) 東北・北海道地区で、薬理学を中心とした機能系基礎医学の研究に従事している研究者で、原則として、北部会に所属する日本薬理学会会員であることが望ましい。
 - ①将来性のある若手研究者（申請時に原則として年齢40歳以下のもの）
 - ②大学院博士課程学生
- (2) 同種の課題で他の機関の研究助成に申請していないもの。

2. 研究助成金および採用予定数

- (1) 若手研究者年間助成総額 : 150万円（1人当り50万円、年間助成対象人数：3名）
 - (2) 大学院博士課程年間助成総額 : 60万円（1人当り30万円、年間助成対象人数：2名）
- ※委任経理とする場合、助成金による間接経費の支払はできません。
※助成金は年度内に全額使用してください。

3. 選考方法

運営委員会の選考を経て、受託者が決定する。

4. 応募方法

応募者は、次の5. 6に従い、申請書および所定の書類（7部）を添えて事務局宛に提出する。

5. 用紙および記入方法

- (1) 手書きの場合 : A4版400字詰原稿用紙を用いること。
Wordの場合 : A4版の用紙を使用し、1ページあたり40字×34行とする。
- (2) 上記以外の版は、受け付けられないので注意してください。

（裏面へ）

6. 提出書類

以下の順序で、クリップなどで綴じて送付してください。

(1) 第1ページ：申請書（所定の用紙に記入のこと）

※指導教員による推薦を受けること。

(2) 第2ページ以下：次の順で記入してください。

①研究内容要旨

原稿用紙3枚以内、Wordの場合は相当字数内に括めたもの。図表は規定枚数に含めること。略字その他は、日本薬理学雑誌の投稿規定に準拠すること。

②参考論文：最近3年間の発表論文を次の要領で括めること。

著者名（複数の場合は全員を記載すること）、論文題名、雑誌（書籍）名、巻、開始ページー最終ページ、年

③添付資料

応募課題に相応しいと思われる論文1編を添付すること。

(3) 上記添付書類「6の(1)、(2)」7部（コピーで可）を作成し、次の送付先へお送りください。

送付先：〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16
三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課
公益信託西宮機能系基礎医学研究助成基金 事務局
電話 0120-622372（フリーダイヤル）
（受付時間 平日 9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）

7. 応募締切日

令和5年2月17日（金曜日）（必着）

8. その他

(1) 応募書類は返却いたしません。

(2) 選考結果は、6月末日までに、応募者あて直接通知いたします。

(3) 受賞者はその年度に開催される西宮機能系基礎医学研究助成基金シンポジウム（日本薬理学会北部会）で研究内容を発表してください。

(4) 受領した研究者が論文等を発表する場合には、謝辞（acknowledgement）に西宮機能系基礎医学研究助成基金（Nishinomiya Basic Research Fund, Japan）からの援助を受けたことを記載してください。

(5) 本基金の信託管理人・運営委員は以下の通りです（敬称略）。

信託管理人：篠田 壽

運営委員：佐藤 進（委員長）・飯淵 雅高・只野 武・谷内 一彦・若森 実

以上